

令和2年度 心理臨床相談センター活動報告 (令和2年4月～令和3年3月)

I 相談センター構成員

センター員6名(大学院教員4名とセンター補助員2名)、相談員36名(大学院発達臨床心理学コース博士前期課程19名と博士後期課程16名と学外協力相談員1名)、合計42名であった(表1)。

表1 令和2年度相談センター構成員内訳

博士前期課程院生	19
博士後期課程院生	16
学外協力相談員	1
教員	4
センター補助員	2
合計	42

II 運営

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科附属心理臨床相談センター運営委員会は、センター管理運営に関する重要事項を審議する。それに則り、センター員および相談員(学外を含む)は、相談活動に加えて、研究および他の機関との連携を図る。

III 相談活動

1) 新規受案件数

令和二年度の新規受案件数は40件であった。令和元年度以前から継続している39件を合わせると、本年度の来談者数は79件となった。昨年度の新規受案件数よりやや減少した。

年齢段階と性別を表2に示している。前年度新規受案件の分布と比較し、男子小学生の相談者数が12人から2人に減った。また、ここ数年で大学生・成人(19歳～)の女性来談者が増える傾向が続いている。今年度は19人から21

人に増え、新規受案件数全体の5割以上を占めている。

表2 令和2年度新規受積分 年齢・男女別内訳

	男	女	合計
乳幼児(0～5歳)	2	0	2
小学生(6～12歳)	2	5	7
中・高校生(13～18歳)	1	5	6
大学生・成人(19歳～)	4	21	25
合計	9	31	40

2) 相談件数

延べ件数は563件で、前年の1020件と比較してかなり減少した。緊急事態宣言など新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、令和2年4月から6月まで一時閉室を余儀なくされたことが主な原因と考えられる。令和2年6月よりオンライン相談を導入し、以後継続的にオンラインでの対応を行うことができた。相談件数563件のうち、オンライン相談は235件で、全体の約4割を占めている。

表3 令和2年度 相談件数

	件数	延べ件数
受診面接	40	40 (オンライン11)
臨床心理面接 (遊戯療法含む)	33	442 (オンライン214)
並行親面接	16	64 (オンライン10)
家族・グループ面接	1	1
検査面接	8	16
コンサルテーション	0	0
合計	98	563

3) 相談内容

相談内容の内訳(表4)について、昨年度と同様に、学校・教育関係、発達の遅れ・偏り、性格・行動関係と対人関係が主な相談内容となる。

表4 令和2年度 内容内訳

	学校・教育関係	発達の遅れ・偏り	性格・行動関係	対人関係	子育てについて	その他	合計
0～5歳	0	2	1	0	0	1	4
6～12歳	7	5	0	0	1	0	13
13～18歳	7	2	3	3	0	1	16
19歳以上	3	7	20	21	2	6	59
合計	17	16	24	24	3	8	92

を進めている。

相談員は、個人情報の管理の運用について研修を受け、その上で誓約書を提出する。また、その任が解かれる時は、すべての個人情報は返却あるいは廃棄することが義務付けられている。

IV ケースカンファレンス

センターでは、原則として、毎週水曜日の午後にケースカンファレンスを開催している。センターに来談するケースを担当する相談員は、センター員である教員より定期的に臨床指導を受け、事例は必ずカンファレンスにおいて検討することを義務付けられている。カンファレンスは全員で行う「全体会」と2つのグループで行う「分科会」とを交互に行っている。また、外部講師を招いての研修会も開催した。

半期に一度振り返りの会を開き、センター運営手順の確認と情報管理の徹底、受理ケースと処遇についての報告を行っている。

V 個人情報の管理

センターは、お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科附属心理臨床相談センターにおける個人情報の管理規程に則り、相談活動